

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

様

電話番号

2026年05月08日 ご依頼による試料の測定結果について下記の通りご報告致します。 電話：(028)662-9257

◎：基準値の10%以下 ○基準値の10%超過20%以下 △：基準値の20%超過基準値以内 ×：基準値超過